

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成29年度実績)

団 体 名	平内町							
プ ラ ン の 名 称	平内町国民健康保険平内中央病院							
策 定 日	平成	29	年	3	月	15	日	
対 象 期 間	平成	28	年度	～	平成	32	年度	
病院の現状	病院名	平内町国民健康保険平内中央病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用		
	所在地	平内町大字小湊字外の沢1番地1						
	平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
平成29年度中の許可病床数の変更状況 (平成 年 月 日変更)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	これまで実施してきた取り組みを継続させながら、平成30年度の診療報酬と介護報酬の同時改定へ備えた。なお、29年度中は、許可病床及び稼働病床ともに変更はないものである。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	急性期治療を経過した患者及び在宅等において療養を行っている患者の受入れに係る機能を充実させるため、社会福祉士を1名増員し、これまで以上に圏域の中核病院との医療連携や在宅復帰への支援に注力することとした。また、これまで取り組んできている在宅医療としての訪問診療、訪問看護、訪問リハにおいて件数を増加させることができた。						
	③ 一般会計負担の考え方	29年度は、総務省通知の「地方公営企業繰入金について」で示されている繰出基準をもとに算出した額をそのまま繰入したところである。なお、繰入金の額が前年度より増えた理由は、例年医業外収益として計上していた県支出金(核燃料物質等取扱交付金)分を一般会計の収入とし、相当分を繰入金に計上したことによるものである。						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度						
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
救急患者数(人)			900	927	955	984	1014	
	1170	922	788	705				
			87.6%	76.1%				
手術件数(件)			700	721	743	766	789	
	934	862	781	646				
			111.6%	89.6%				
在宅復帰率(%)			94	95	95	95	95	
	93	93	92	95.2				
			97.9%	100.2%				
訪問診療・看護・リハ			380	392	404	417	430	
	58	222	401	587				
			105.5%	149.7%				
紹介率(%)			19	22	25	28	31	
	17	21	22	23				
			115.8%	104.5%				
逆紹介率(%)			26	25	25	25	25	
	20	22	26	27				
			100.0%	108.0%				
2)その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
健康・医療相談件数			4,000	4,400	4,600	4,800	4,900	
	2,688	3,336	4,729	4,734				
			118.2%	107.6%				
⑤ 住民の理解のための取組	当院のホームページはこれまで町のホームページの一部でありましたが、単独で立ち上げる形とし、当院において更新作業を実施することとなり、迅速な情報発信が可能となった。また、これまで以上に分かりやすい内容となるよう改善していくものとしている。							

① 経営指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度							
	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1) 収支改善に係るもの								
経常収支比率(%)	91.8	100.5	105.0 104.0 99.0%	102.9 104.9 101.9%	103.9	105.2	105.2	
医業収支比率(%)	74.3	84.1	82.9 85.5 103.1%	86.2 89.5 103.8%	86.8	88.2	88.2	
累積欠損金比率(%)	167.4	140.3	139.4 136.7 98.1%	126.0 120.7 95.8%	120.4	112.6	106.5	
2) 経費削減に係るもの								
後発医薬品使用割合(%)	29.7	42.5	70.0 77.0 110.0%	75.0 76.9 102.5%	78.0	80.0	80.0	
医業収益に対する材料費の割合(%)	13.1	11.4	10.8 10.6 98.1%	10.9 10.1 92.7%	10.9	10.7	10.7	
3) 収入確保に係るもの								
病床利用率(%)	74.2	83.9	84.0 86.0 102.4%	87.4 91.0 104.1%	88.2	89.1	89.1	
患者1人1日当たり診療収入(一般病床)	28,687	33,325	34,697 34,758 100.2%	34,074 35,356 103.8%	34,074	34,200	34,300	
〃(地域包括ケア病床)	28,077	30,460	30,629 30,731 100.3%	30,519 31,037 101.7%	30,519	30,700	30,900	
〃(療養病床)	20,770	20,976	21,820 21,730 99.6%	21,404 21,213 99.1%	21,404	22,000	22,000	
4) 経営の安定性に係るもの								
企業債残高(千円)	1,888,077	1,791,443	1,616,968 1,645,068 101.7%	1,431,030 1,484,229 103.7%	1,244,073	1,051,613	864,033	
② 目標達成に向けた具体的な取組			計画		実績			
民間的経営手法の導入			<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保推進のためのインセンティブ手当の導入(検討) ・医師事務作業補助員の配置(検討) ・オーダーリングシステム導入による診療業務の負担軽減(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ手当については、29年度導入済 ・医師事務作業補助の配置については、電子カルテの導入に伴い状況を見ながら検討していく。 ・オーダーリングではなく、30年度に電子カルテを導入することに決定した。 			
事業規模・事業形態の見直し			H29年度は計画なし		<ul style="list-style-type: none"> ・改革プランの終了年度であるH32年度末に事業規模等の検討を実施することとしていることから、当面計画は無となる。 			
経費削減・抑制対策			<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における原価計算の導入(検討) ・民間病院とのベンチマーキングによる委託内容等の見直し ・院内照明機器のLED化(検討) ・空調熱源機器の運転形態の見直し(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、原価計算したものを院内のグループウェアを通じ各職員へ周知している。 ・各委託内容の見直しなどにより少しではあるが経費の削減ができたものもあり、今後も継続していくこととする。 ・LED化については予算の確保が難しく見送ることとした。 ・委託業者との勤務形態の協議を継続実施することとした。 			
収入増加・確保対策			<ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法への取組(検討) ・院内連携によるベッドコントロールの強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・院内の準備が整わないことから今後の検討課題とする。 ・年度末に連携室の人員を1名増員及び病床管理基準を策定し強化しているところである。 			
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の本格実施 ・事務職員の独自採用 ・病院ボランティアの導入(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価は実施済であるが、今後は精度向上を図っていく。 ・病院事務職員のプロパー化を図る目的で医事課職員を病院側で採用した。 ・ボランティアについては、継続検討課題とする。 			
③ 再編・ネットワーク化に向けた取組	再編・ネットワーク化については、広域的な取組が必要であり、個々の病院又は個々の自治体だけで推進できるものではなく、複数の病院等が関係する課題であるため、県の主体的な参画と積極的な取組なくして実施は困難なことから、具体的な取組は実施していない。							

(4) 経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	<p>当院では、平成27年度から経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行したところであり、現時点では十分とはいえないまでも民間手法を取り入れ、積極的に経営改善に取り組んでいることから、計画期間中は経営状況や成果を検証する期間とし、具体的な取組は実施していない。</p>
総合評価	<p>計画通りの状況であったことは評価するところである。反面、計画を下回った項目があることや、改善すべき点があることを踏まえ、目標達成できるよう経営努力が求められる。</p>	
その他特記事項		